

令和2年度 第1回加古川市公設地方卸売市場開設運営協議会 会議要旨

【開催日時】 令和2年7月27日（月）午後1時25分～午後3時07分

【開催場所】 加古川市公設地方卸売市場 管理棟2階会議室

【委員】 竹川宏子委員、藤井玉夫委員、松尾志津夫委員、柳本干城委員、堀江史利委員、岸本馨委員、末瀬敏明委員、原幸子委員、高瀬則子委員、永井さち子委員

（欠席）糀谷利明委員

【事務局】 小野産業経済部長、山本産業経済部次長、北村公設地方卸売市場場長、福山産業振興課担当副課長、松尾産業振興課担当副課長、佐伯産業振興課担当係長

【会議内容】 発言要旨は以下のとおり

事務局	<p>【開会】</p> <p>【委員の紹介】</p> <p>【事務局の紹介】</p> <p>【委員出席状況】 委員11名のうち10名出席</p> <p>【会長、副会長の選任】 委員互選により竹川会長、藤井副会長選任</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>【傍聴人の入室】 2名入室</p> <p>【報告事項 本市場の廃止方針決定】 本市が開設者として運営する加古川市公設地方卸売市場について、令和4年3月31日をもって閉場（4月1日廃止）とする方針を決定した。 卸売市場とは、卸売業者、仲卸業者及び売買参加者で取引を行い、その中でも、卸売業者が中核となり、集荷・分荷機能、価格形成機能、代金決済機能、情報発信機能を担うこととなっている。 本市場のあり方、方針について、約15年前から、市場活性化の検討を始め、適正規模を前提としたコンパクト化により市場を継続させる方向で、民間業者から敷地の活用可能性についてのサウンディング調査による提案も参考とし、整備計画の実現に向けて進めた。 しかし、令和元年9月に青果部卸売業者が事業を停止し、</p>
-----	--

	<p>総合市場としての体制を維持することができない状態になったこと、施設が老朽化していることから、廃止を決めざるを得なくなった。今後、令和3年12月議会に本市場関係条例の廃止、各種条例改正議案の上程を行い、令和4年1月に本市場の廃止届を県に提出し、同年4月1日に本市場を廃止する予定。</p>
委員	<p>最初聞いた時から現在までの期間が短い。せめて、もう1、2年前から「何年後にはこうなる」という順序が欲しかった。</p>
事務局	<p>市場を廃止するという行為自体は、卸売市場法に基づき1か月以上前に県に届出して場内事業者等に告示することになっている。また、賃貸借の入居更新を解除する法的な手続きについては半年から1年になっている。法的には問題ない。短くて良いわけではないが、廃止の通知を行えばすぐに出ていく場内事業者もいると思う。そうすると本市場の入居の使用料もどんどん減っていき、加古川市の税金を余分に支出しないとイケなくなるため、1年10か月後と伝えた。</p>
委員	<p>市場のお祭りとか、どうなるのか。いくら大きなスーパーがあっても市場がなくなったら不便する。市場がなくなったら跡地はどうなるのか。どこか良いところに市場ができれば良いのに。</p>
委員	<p>昔は色々市場があったが、今はスーパーへ買い物を行っている。土曜朝市とかマグロ解体ショーは、ここしか見られない。時代の波なので仕方がないが寂しい。これに変わる何かを残してほしい。</p>
委員	<p>市場に出荷している人は明石や遠いところに出荷する必要がある。卸売業者ができて新しく立て直したら一番良いが。</p>
事務局	<p>ここの市場は廉売市場ではなく公設卸売市場であり卸売業者、仲卸業者、売買参加者といった業者が一堂に集まって取引をする場所である。本市場のイベントは卸売市場の機能ではない。生産者の出荷先として卸売市場は重要な役割であるため、市場廃止になった後も生産者の流通は考えていく必要がある。</p>
委員	<p>場内事業者退去までに1年8か月の期間が短い。市は短い期間でこの土地が欲しいのか。現在、青果の近郷野菜はセリもやっているし、どこからでも野菜を入荷しようと思えばできる。</p>
事務局	<p>今、市場が建設されて50年足らず経過しており、毎年相当な修繕費を支出している。老朽化した施設を今の流通に対</p>

	<p>応すべく整備計画を作ったが最低の修繕でも約 25 億円必要。そのような中で青果の卸売業者が事業停止をしたが、整備計画に耐えうる後継の卸売業者が必要と考えた。</p>
事務局	<p>市場跡地活用は、現時点で何も決まっていない。</p>
委員	<p>青果卸売業者がなくなったが、その業務は今の仲卸業者でもできる。本市場がなくなると、大阪とか神戸とか姫路とか大きな都市からの野菜がこちらへ流れてくる。全国からの野菜ばかりになって地産地消ができない。</p>
事務局	<p>公設卸売市場は、生産者や地方から商品を引っ張ってくる生産者の味方の存在と、その卸売業者から物を買う目利き能力の高い仲卸業者等がセリをすることによって、より良いものをそれなりの価格決定をし、小売店、飲食店、はてには消費者の味方となる必要がある。場内には青果 5 社がいるが、色んな所から商品を引っ張れるだけの能力がある。結果的に場内卸売業者を介せず取引ができるとなると卸売市場が存在しなくてもいいのではないかという議論となる。それも一つの要因として青果卸売業者の業績が鈍くなって事業停止に至った。場内の青果業者や水産業者が本市にとって必要ないとは全く思っていない。今後も生産者や消費者のために商品を仲介してもらいたいという思いはあるが、公設の卸売市場が必要だという部分だけが飛んでいる。施設老朽化もあることから整備計画ではなく廃止という結果になった。</p>
議長	<p>5～60 年前から情報化も進んでいるし流通も変わっていて、これまで遠かった姫路や明石も車があり距離が近くなった。その中で卸売市場のあり方も変わった。修繕費 25 億円も含めて市民の生活、市民の税金を考えた上での市の決定だと思う。</p>
副会長	<p>地方市場衰退の理由の一つは地方の漁業者や農業者が疲弊している。地方の生産に活気があれば地方市場は潤うが、地域から品物がなかなか入ってこない状況。もう一つは、規制緩和で卸売業者の経営状態が厳しくなり、仲卸業者の求める品揃えができない。生産者は東京や大阪などの中央市場の方が効率良く、ニーズも多いため高値で出荷できる。そんな中で地方の仲卸業者は品物がなかなか入ってこないから、地方でなく中央市場から買わないとしかたがない。この悪循環でどんどん地方市場が疲弊した。今回、加古川市が公設の市場を廃止するという事は理解できる。</p>
委員	<p>専業農家はものすごく厳しい。仕事を辞めるわけにはいかないので市場廃止になれば姫路か明石に走らないといけませんが、ロスが多い。稲美町の農家は明石市場へ行っているので、仲間で連携できるかもしれないが、加古川市の専業農家</p>

事務局	<p>は少なく、どうするのか心配。</p> <p>【報告事項 その他（施設使用料減免実績）】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により場内事業者の売上高が著しく減少する状況を受け、厳しい経営状況にある場内事業者を支援するため、場内の事業者 15 社を対象とした市場施設使用料の減免を実施した。減免の内容は、4月から6月までの各月売上高が、前年同月比で2割以上の減少が生じた事業者を対象に、それぞれの翌々月となる6月から8月までの使用料を対象に減免することとした。なお、減免の割合は、減少率が20～50%の場合は3割の減免、50%以上の減少で5割の減免とした。</p> <p>4月期の売上減少（6月分使用料）の減免は、3割減免が5社、5割減免は4社、計9社が減免の対象で減免額合計、約744千円。</p> <p>5月期の売上減少（7月分使用料）の減免は、3割減免が5社、5割減免は4社、計9社が減免の対象で減免額合計、約593千円。</p> <p>6月期の売上減少（8月分使用料）の減免は、3割減免が2社、5割減免は2社、計4社が減免の対象で減免額合計、約359千円。</p> <p>6月から8月の3か月間の使用料の減免総額は、約1,697千円となりました。</p> <p>減免の申請の内容、傾向は、各事業者の取引状況にも異なるが、給食、飲食関係への納入を主とする事業者は、売り上げの減少率が50%を超える状況、一般卸業として広く商社、メーカー取引、また、一般企業・団体との取引をされている事業者は20～50%の減少の一方、コロナの影響で自家消費が増えたことにより食品スーパーとの取引を中心とする事業者は、減少率は低く、逆に前年同月比で増額となっている事業者もあった。</p>
委員	<p>市が商売を休めと言ったわけでもないのに、なぜ減免したのか。</p>
事務局	<p>業者からの要望もあり、社会的に大きな問題の中での公共としての措置。</p> <p>【事務連絡】 【閉会】</p>